

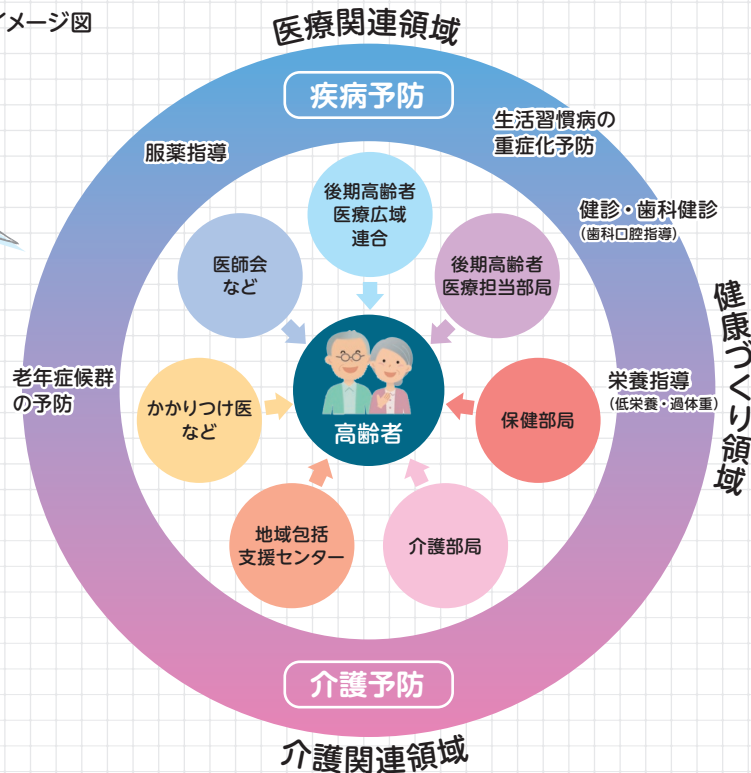
# 高齢者の保健事業と介護予防の 一体的な実施を進めています

市では後期高齢者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者の介護予防と健康づくりに取り組んでいます。疾病予防や重症化予防のための「保健事業」と、フレイル状態（身体機能や認知機能の低下が見られる状態）に陥らないための生活機能維持を含めた「介護予防」を、市が一体的に実施していきます。 問い合わせ 保険年金課（内線 440）

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」のイメージ図

一人ひとりの特性に合わせた  
対応で、生活の質の向上を  
目指します

高齢期における健康状態は、若い頃からの生活習慣などが大きく関わってきます。一方で、心身の衰えや病気などは、個人差が大きく、複合的な状況となるため、後期高齢者医療制度だけでなく、通いの場をはじめとした介護保険の地域支援事業や地域包括ケア推進活動、健康づくり事業などさまざまな事業との連携により、高齢者が安心して暮らせるよう地域ぐるみで支援していくことが大切です。



## 令和3年度から後期高齢者医療被保険者を対象として 新たな保健事業を実施します。

### 糖尿病性腎症 重症化予防事業

当事業は、国民健康保険制度でも実施している、健康診査の数値が悪かった方を支援するための取り組みです。後期高齢者医療制度においても、同事業を実施します。

### 高齢者に対する個別的 支援（ハイリスクアプローチ）

健康診査を受けていない方や、医療機関への通院記録がなく健康状態が不明な高齢者などへ、フレイル健診の質問票を送付しますので、ご回答ください。回答内容により個別支援を実施します。

### 通いの場などへの 積極的な関与 （ポピュレーション アプローチ）

高齢者の通いの場へ保健師などが参加し、健康相談・健康教育などを行います。

本事業の対象者には順次、手紙や電話で案内します。なお、本事業の一部は民間事業者へ委託して行われるため、市役所以外から連絡が来ることがあります。しかし、本事業ではお金の振り込みを求めたり口座情報を確認することはありませんので、不審な電話があった場合は、市役所までお問い合わせください。